



新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動

令和4年3月15日(火)～4月15日(金)

運動の重点

- ① 通学路・園外活動の経路における安全な通行の確保
- ② 新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底
- ③ 高齢者の交通事故防止と安全運転意識の向上
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

子どもと高齢者を交通事故から守るための行動をしましょう!!

新入学(園)児の交通事故防止

子ども(中学生以下)が被害となる交通事故の約6割は自宅付近で発生しています。また、事故時の状況では、歩行中は飛び出しが多く、自転車乗用中は交差点通行時が多く発生しています。

運転者の皆さんは、学校・幼稚園・公園など子どもの行き来が予想される道路を通行するときは、速度を控え、子どもを見かけたときは、徐行や一時停止をして、子どもの動きに注意しましょう。

※保護者の皆さんへ※

① いっしょに通学路を歩いてみましょう

入学(園)前に子どもと通学路を歩き、交差点や道路の横断の方法について丁寧に教えてあげましょう。



止まって
右・左・右
車行ってから

② 止まる・見る・待つを習慣にしましょう

安全な横断の方法は、「止まる・見る・待つ」です。子どもに身につくまで何度も教えてあげましょう。

ここで止まって右左
を見て、車が来てい
ないか確かめるのよ



気を付けて行っ
てらっしゃい

③ 時間に余裕を持って送り出しましょう

忘れ物をしたり、出かけに叱られたりすると、そのことで頭がいっぱいになり周囲への注意が足りなくなってしまう。時間に余裕を持たせ「気を付けて行ってらっしゃい」とひと声かけて送り出してあげましょう。



高齢者の交通事故防止

夜間に高齢の歩行者が被害に遭う事故が多いことから、いち早く歩行者等を発見するため、先行車や対向車がないときは、こまめにハイビームに切り替えて運転しましょう。高齢者マークの車に対しては、幅寄せや割り込みなどはせず思いやりの気持ちをもって運転しましょう。



❁ 高齢者の皆さんへ ❁

① 反射材用品などを身に付けましょう

夕暮れ時や夜間は、自動車からは見えにくいことを意識し、反射材用品の活用、明るい色の服を着用しましょう。

② 地域の交通安全教室に参加しましょう

③ 運転免許証の自主返納を考えましょう

加齢等に伴う身体機能(視力、聴力、反射神経など)の変化が交通行動に及ぼす影響について家族で話し合い、時期が来たら運転免許証の自主返納を考えましょう。

横断歩道利用者ファースト運動の推進

横断歩道は歩行者優先です。信号機のない横断歩道の手前には「横断歩道あり」の路面標示(ダイヤモンドマーク)や道路標識が設置されています。これが見えたら、歩行者等の有無をしっかりと確認しましょう。歩行者等が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道をゆずりましょう。



手をあげて横断する意思表示

信号機のない横断歩道で歩行者横断時における一時停止率



滋賀県 20.7% (全国38位)

※全国1位は、長野県で85.2% (令和3年JAF調査)



架空料金請求詐欺に要注意!

このようなメールは、詐欺の可能性が非常に高いです!

迷惑防止メールの受信拒否設定をしましょう。

表示されている電話番号は犯人の可能性が高いです。

電話をかけず、知人や家族、警察に相談を!



施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp